

理事の報酬総額について

一会計年度において支給できる理事の報酬総額を16,200,000円とする。

参考

報酬総額の算出内訳

(1) 職員を兼務しているもの理事3人の給与合計15,900,000円（報酬なし）

- ・たんぽぽ保育園副園長
- ・照古苑施設長
- ・照古苑非常勤医師

(2) 非常勤理事3人：10,000円×3人×10回／年＝300,000円